

第5章 考 察

第1節 はじめに

本調査で出土した遺物の大半を占めるものは、第2次調査出土弥生土器・土師器である。第4章で触れたとおり、それらは概略弥生時代後期から古墳時代前期に至る時期幅をもち、一括性の弱いものである。本章では当初、諸先学の研究成果によりつつ、第4章で分類した諸形式および個別土器の編年的な位置づけをおこなうつもりであったが、結果的には全く断念せざるを得なくなった。第一に、吉竹遺跡が所在する南加賀における該期の資料が著しく乏しいこと、第二に、最近あいついで新たな弥生土器・土師器編年が公表され、県内に定着していた該期の編年の枠組みそのものに変更をせまる大きな問題提起がなされたこと、が私の力量不足以外に強いてあげられるその理由である。

特に後者の問題は、昨年催された「月影式」土器についてのシンポジウム⁽¹⁾前後から県内外の研究者によって検討されており、個別遺跡の報告にあたっても、報告者の見解を明示することなくしては、報告内容の理解が難しい状況にある。本章では、第2節と第3節において、それら弥生土器・土師器の編年をめぐる問題と、そこから派生する若干の問題を検討したが、冒頭にも述べたように、本書で報告した弥生土器・土師器の個別的な検討はできていない。その点については、南加賀の該期の資料の増加を待って、別の機会に検討したいと考えている。

第2節 「月影式」土器をめぐる編年的な問題について

1 問題の所在

周知のように、昨年、田嶋明人氏と出越茂和氏があいついで弥生土器・土師器編年案を発表した⁽²⁾。両案は、対象とする時期幅が異なるため簡単な比較はできないが、「月影式」土器をめぐる評価はほぼ一致しており、近年、弥生土器・土師器編年として県内外に定着している谷内尾晋司氏の編年案⁽³⁾とは、多くの点で大きなくい違いをみせている。本節ではそうした問題のすべてを検討することはもちろんできないが、「月影式」土器の下限をめぐる問題を中心に整理検討し、若干の私見を述べたい。

また、昨年の「月影式」土器をめぐるシンポジウムの際、若干の問題提起がなされた「月影式」土器の前段階をめぐる問題についても検討を加える。それらは、「月影式」土器の組成とその前段階のそれとの相違と類似性を中心としたものであり、第V様式期前半の良好な資料が不十分な現状では、上述の「月影式」土器の下限をめぐる問題とは質の異なる点もある。しかしながら、本質的な問題は共通すると考えており、「月影式」土器の総体的な理解のためにも、あわせて検討することとする。

なお、「月影式」の土器圏については、原則として北陸東部(能登・越中・越後)は含まないものとする。越前は当然含まれるものと考えるが、若狭とともに状況が不明瞭であるため、今回は加賀を対象とする。(使用した資料は北加賀のものが多い。)

2 「月影式」土器の下限をめぐる問題(第5表)

第5表は、谷内尾編年⁽⁴⁾と田嶋氏の漆町編年⁽⁵⁾および出越編年⁽⁶⁾の比較対照表である。両者の相違は、何をもって「月影式」とするのか、どこまでを「月影式」とするのか、という問題にたいする見解の違いとしてあらわれている。(「古府クルビ式」・「高畠式」についても同様。)このうち、本項での課題に直接関係する「月影II式」と「古府クルビ式」にたいする谷内尾氏の理解⁽⁷⁾は、次のようにまとめることができる。

(1) 「月影II式」

- ① 北陸内部の地域差が、地域集団の再編成過程のなかでさらに明確化される。
- ② 土器組成・個別形式が定型化し、「月影式」土器が完成する。
- ③ 有段口縁擬凹線文甕(本書甕A)および有透装飾器台(本書結合器台)・小型台付装飾壺などの「在地祭式土器」が盛行する。
- ④ 外来系土器⁽⁸⁾の流入・在地土器の小地域間移動が活発化する。
- ⑤ 外来系土器を多出する遺跡と、それらをほとんど含まない遺跡が存在する。
- ⑥ 外来系土器の流入が顕現化する「月影II式」新相では、一部の器種に組成上の変容が認められるが、なお在地の土器組成が主体的である。

(2) 「古府クルビ式」

- ① 土器の在地色が急速に失われる。有透装飾器台・小型台付装飾壺などの「在地祭式土器」が前段階でほぼ消失し、在地の土器組成は主体性を失う。
- ② 「古府クルビ式」古相では、在地系土器の残存度が比較的高く、外来系土器も布留系・山陰系・庄内系・近江系・東海系土器が存在するが、新相では、在地系土器の残存度が低く、外来系土器もほぼ布留系・山陰系土器に限定される。

第5表 弥生土器・土師器編年案比較対照表

(註(1)～(3)文献より)

漆町編年(1986) (南加賀)					出越編年(1986) (北加賀)	谷内尾編年(1983) (北加賀)
段階	型式	群				
1	I	I ₁	3	月影I式	月影I式	月影I式
		I ₂	4	月影II式	月影II式	月影II式
2 a	II	II古	5	白江式	「近岡ナカシマ遺跡(2号溝)上層」 (+)	古府クルビ式
		II新	6			
2 b	III	7	古府クルビ式	古府クルビ式		高畠式
	IV	8	(+)			
3	V	9	高畠式			

- ③ 庄内系・近江系・東海系土器は流入という形をとるが、布留系・山陰系土器は在地土器相を根底から変節させ、在地土器と取りかわる。
- ④ 過渡的な段階として、土器相は遺跡・遺構単位で様相差が大きい。

谷内尾氏のこうした理解をさらに要約すれば、「月影式」とは、汎北陸的とでもいうべき性格をもっていた前段階(谷内尾氏のいう「法仏式」、次項参照。)とは対照的に、独自の在地色の強固な土器群を成立・完成させる段階であり、「月影II式」に開始される遺跡やその新相段階では、外来系土器の流入がみられるが、それらは在地性をほとんど変質させていないというものである。また、「古府クルビ式」とは、在地系土器が急速に変質・解体・消滅していく一方で、各地域の外来系土器が出現し、両者が渾然一体となり、最終的には布留系・山陰系土器に斉一化されていく過渡的な段階とされる。

これにたいして、漆町編年と出越編年は、「月影式」土器の主要概念を「強固な在地性」という点におき、谷内尾氏のいう「月影II式」を外来系土器を含まないものと含むものとに時期的に二分し、「月影II式」を前者に限定したうえで、後者を「月影式」から分離した。さらに、谷内尾氏のいう「古府クルビ式」古相には布留系甕の確実な共伴例がないことから、「古府クルビ式」を新相に限定したうえで、古相を「古府クルビ式」から切り離した。そして、両者をあわせて、布留系甕を基本的には含まない外来系土器によって、在地の土器組成が変質・解体・消滅する段階とし、同一土器様式に包括した。漆町編年では、それらを「白江式」(漆・5・6群土器)と仮称し、出越編年ではその古相段階を「近岡ナカシマ遺跡(2号溝)上層」と仮称した。

まず、外来系土器の出現のしかたが遺跡の性格によって異なるという考え方は、将来的にはともかく、現段階ではここで対象としているような問題の前提とはしがたい。遺跡の開始・廃絶時期を限定することは、若干の例外を別とすれば困難であり、仮に限定できたとしても、たとえば、谷内尾氏のいう「月影II式」に開始される遺跡である野々市町御経塚ツカダ遺跡は外来系土器(能登系の土器は別として)を含んでいない⁽⁹⁾などの問題がある。小地域や個別遺跡間で、若干のズレがある可能性は認めるとしても、外来系土器の出現は、谷内尾編年にそくして考えても「月影II式」を二分する大きなメルクマールと考える。

「白江式」古相段階で確認できる外来系土器は、庄内系甕⁽¹⁰⁾、近江系甕⁽¹¹⁾、東海系甕⁽¹²⁾、二重口縁装飾壺⁽¹³⁾、東海系パレススタイル壺⁽¹⁴⁾、東海系(?)高杯⁽¹⁵⁾、小型高杯⁽¹⁶⁾、小型器台⁽¹⁷⁾などである。山陰系甕は現状では新相段階で確認される⁽¹⁸⁾。在地系土器に与える影響は一律ではなく、器種別では壺・高杯・器台が先行して変質・解体するが、甕・結合器台は根強く残存する。特に、在地系甕は「白江式」新相でも甕の約5割を占める⁽¹⁹⁾。この間、布留系甕の確実な共伴例は存在しない⁽²⁰⁾。一方、布留系甕が確実に出現する最古の段階(「漆・7群土器」=谷内尾編年「古府クルビ式」新相)では、擬凹線文有段口縁系甕はすでに消滅しており⁽²¹⁾、在地系土器は、無文有段口縁系甕(本書甕B)がわずかに残存するのみである⁽²²⁾。したがって、変質・解体段階にある在地系土器と布留系甕が一定量の比率で共伴する可能性は、「白江式」の最新段階かその直後のわずかな幅のな

かに存在するが、その段階を分離設定できるかどうかは現状では不明である。

外来系土器の出現・定着・盛行と在地系土器の変質・解体・消滅とは、「白江式」のなかで、結合器台を別とすれば、壺・高杯・器台などの祭祀(用)土器に始まり、煮沸形態である甕に収斂するといった方向で、漸次的に進行したものと考える。この間、山陰系甕の出現を留保すれば、新たな器種・形式の出現は確認できず、「在地系土器」対「外来系土器」の量的比率による場合を除けば、「白江式」のなかに大きな画期を求ることはできない。結論としては、「月影式」と「在地性」、「古府クルビ式」と「布留系甕の出現」という名称と概念は、それぞれ分離できないものであるから、両者の間に「白江式」を設定する必要性を認め、漆町編年・出越編年を支持する。その場合、私はすでにそうした考え方をとらないが、擬凹線文有段口縁系甕に象徴される在地系土器の残存を根拠に、「月影I式」から「白江式」までをすべて「月影式」土器とする考え方も成立する。もちろんその際、「月影式」に付与される概念は大きく変更されなければならない。

「白江式」についての当面の問題は、南加賀での「月影式」と北加賀での「白江式」新相の良好な資料の欠落であり、その課題は「月影式」から「白江式」にいたる在地系土器の形式組列と型式変化の明確化である。問題点はともかく、課題については早急な検討が要求されている。

3 「月影式」土器の前段階をめぐる問題（第40図）

昨年の「月影式」土器をめぐるシンポジウムにおいて、私は、「月影式」土器の主たる土器形式がその前段階に組成として出現するとし、若干の問題提起をおこなった⁽²³⁾。このことについては、現在も修正の必要を感じていないし、本項では、その後確認し得た事柄を含め当時よりは明瞭な検討ができると考えている。また、その段階を「月影式」と呼称すべきか否かという当時は曖昧であった問題についても、本項であわせて検討する。

「月影式」をめぐっては、谷内尾晋司氏が一連の弥生土器・土師器の編年的な作業⁽²⁴⁾のなかで、「月影式」の前段階として「法仏式」を設定している。その主要概念は「月影I式」を含め、つぎのようにまとめることができる。

(1) 「法仏I式」

- ① 山陰地方の土器と姉妹関係にある土器群。
- ② 北陸独自の地方色が強まる段階。

(2) 「法仏II式」

- ① 広義の「北陸型土器」の成立。
- ② 「月影式」土器の祖形をなす土器群。

(3) 「月影I式」

- ① 高地性集落や環濠などの防禦機能を備えた集落がこの期を中心に出現する。
- ② 北陸内部の個別地域差が最も顕現化する。
- ③ 土器組成の内容や分布圏は流動性に富む。
- ④ 外来系土器をほとんど含まない。

こうした谷内尾氏の「法仏式」にたいする理解の特徴は、スタンプ施文土器・細頸壺などの外来的要素を受容しながらも、基本的にはその推移を、「猫橋I式⁽²⁵⁾」→山陰姉妹型→広義の「北陸型」→「月影式」の祖型と、段階的自律的な発展と捉えるところにある。私は「月影式」の前段階の土器群が、「猫橋式⁽²⁶⁾」土器の自律的発展によって成立したとは考えない。むしろ、広義の「北陸型」土器とは、外来系土器⁽²⁷⁾の出現に象徴されるような他地域との交流が、個別加賀だけでなく、北陸全体に波及したため、北陸各地に類似器種・形式が認められるという意味において捉えられるべきと考える⁽²⁸⁾。

「猫橋式」からの系譜をもつ土器形式の大部分、土器にみる限りでの他地域との交流の消滅等を根拠に、「月影I式」⁽²⁹⁾以降を「月影式」とするのが妥当だとしても、逆にその前段階を「法仏式」と呼称すべきか否かは、土器形式の認定、その型式変化にたいする理解と評価、および概念的な把握のありかたにかかっているといえる。

「月影式」の前段階の土器組成は、①「猫橋式」からの系譜をもつ形式、②新たに出現する形式、③「猫橋式」からの系譜をもつものから派生し、別個の形式として展開するもの、よりなる。①には「月影式」に継承されるものと継承されないものがあり、②・③は基本的に「月影式」に継承され主体的な形式となる。以下、壺・高杯・器台・鉢を中心に、一部能登の資料も援用⁽³⁰⁾しながら、その土器組成について略述する⁽³¹⁾。

壺 台付壺のうち、「猫橋式」に祖型をもとめられる⁽³²⁾頸部に明瞭なくびれをもたない(かもしくは有段状の稜しかもたない)もの⁽³³⁾は、「月影式」にも継承される⁽³⁴⁾が、それは「月影式」に主体的な台付壺⁽³⁵⁾にはつながらない形式であって、むしろその多くは細頸壺⁽³⁶⁾からの系譜をもつと考える。細頸壺は「猫橋式」からは生じないものであり、「月影式」の前段階に出現する代表的な形式である。河北郡高松町中沼C遺跡では、細頸壺が後述の大型器台とセットをなす例が複数確認されており⁽³⁷⁾、「月影式」にみられる細頸の有段口縁台付壺⁽³⁸⁾は、その形骸化したものといえる⁽³⁹⁾。「月影式」の台付壺の多様性⁽⁴⁰⁾は、細頸壺自体の多様性に加えて、有段口縁壺からの系譜をもつものがある⁽⁴¹⁾ためであろう。また、この段階に出現するものとして、頸部に二孔一対の孔をもつ台付の擬凹線文有段口縁壺がある⁽⁴²⁾。それはスタンプ文等を施し装飾性に富むもので、類似土器は能登でも確認できる^{(43)・(44)}。

高杯 小型高杯⁽⁴⁵⁾・棒状有段脚高杯⁽⁴⁶⁾が新たに出現し(ともに「月影式」に継承される⁽⁴⁷⁾)、口縁部が発達した有段鉢形高杯⁽⁴⁸⁾(「月影式」において主体的な形式となる⁽⁴⁹⁾)が、口縁部が短いもの⁽⁵⁰⁾から派生する。

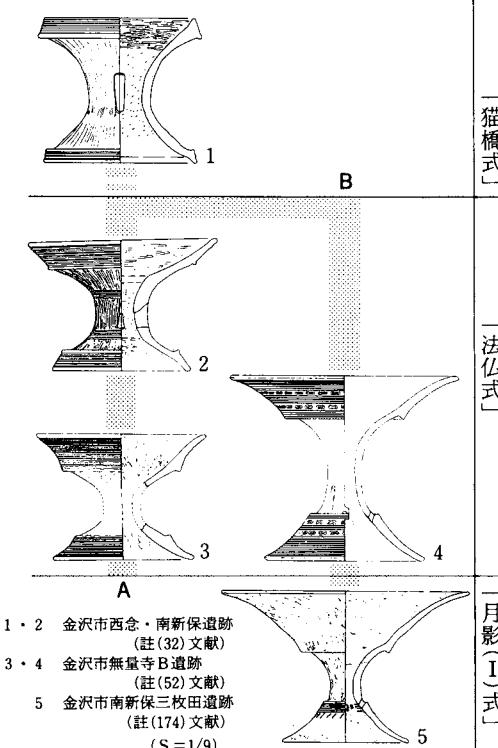
器台 「猫橋式」からの系譜をもつ中型器台⁽⁵¹⁾から、大型器台⁽⁵²⁾が派生する。中沼C遺跡では、細頸壺のほかに鉢(本書鉢C)とセットをなす⁽⁵³⁾が、後述の有段口縁鉢との関連も看過できない。「月影式」に継承され主体的な形式となる⁽⁵⁴⁾が、中型器台は「月影式」へは継承されない。大型器台は、北加賀では(擬)凹線文・スタンプ文等で加飾されるもの⁽⁵⁵⁾が多いが、能登では装飾性は弱く、加えて口縁部があまりのびない⁽⁵⁶⁾ようである。

鉢 口縁部の発達した有段口縁鉢⁽⁵⁷⁾が、口縁部ののびないもの⁽⁵⁸⁾から派生する。前者は「月影

式」に継承され⁽⁵⁹⁾主体的な形式となる。ほかに、有孔鉢⁽⁶⁰⁾もこの段階に出現する。

結合器台 大型器台と壺(または鉢)が結合したもので、類似形式として、丹後系装飾器台⁽⁶¹⁾があげられる。「月影式」の前段階の確実な例はなく(最も祖型に近い形態のものが存在する可能性はあるが)、形式化したもの⁽⁶²⁾は「月影式」に出現し定型化する⁽⁶³⁾と考えておきたい。

以上、出現・派生形式を中心に「月影式」の前段階の土器組成を概観した。冒頭でも述べたように、谷内尾編年では、これら「月影式」に継承される形式群は、細頸壺・棒状有段脚高杯などの出現形式を別とすれば、ほとんどすべてが「法仏II式」の概念で包括され、同期に位置づけられている⁽⁶⁴⁾。というよりむしろ、概念上谷内尾氏のいう「法仏I式」は、上述の「月影式」の前段階の土器組成のうち、主として①・②よりなり、「法仏II式」は①～③よりなると考える。こうした理解は、「法仏式」の主体を①・②とおくことにより、「猫橋式」との区別と連関を明瞭にし、③を①から生まれる「月影式」へのあくまで過渡的なものとおくことにより、「月影式」との間に画期を求めようとする谷内尾氏の編年観を強く反映してはいるが、「月影式」の前段階の土器組成を反映するものかどうかは疑問である⁽⁶⁵⁾。私は、「月影式」の前段階の土器組成は、基本的には①～③よりなり、現状では、器種・形式によっては明瞭には確認できないものがあるためそのすべてとはいえないが、少なくとも③を新相段階に限定するべきではないと考える。こうした概念的な把握が「月影式」の前段階の理解を困難にし、一般に「法仏式」を難解なものにしていると考えてならない。このことは、③の①からの派生のあり方にたいする理解と評価にかかわる問題と



第40図 北加賀の第V様式期の中型・大型器台

してあらわれる。以下、中型器台と大型器台に具体例をとり検討する。

第40図は、北加賀の第V様式期の中型・大型器台である。中型器台(Aとする)は上述の①にあたり、大型器台(Bとする)は上述の③にあたる⁽⁶⁶⁾。谷内尾氏がBの出現を「法仏II式」に位置づけていることはすでに指摘したが、その形態変遷上の根拠は、A・Bを同一形式内での型式変化と捉え、基本的にA→Bという新古関係を想定することによる。Aが漸次的に変化してBになるのであれば、A・Bの中間的な型式が存在しなければならないが、現在確認できる資料は、Aは最後まで中型であり、Bは当初から大型である。中間的なものはない。また、A・Bを新古関係におく限り、その共伴例の説明が難しくなる。3・4は同一遺構(溝状遺構であるが)から出土し、同様の例は、金沢市塙崎遺跡第21号竪穴⁽⁶⁷⁾でも確認できるが、A→Bと捉える限り、それらはA・Bいずれかが混入品で

あるか、廃棄の同時性≠製作の同時性として処理される。一括性の問題はともかく、製作時期の差異を把握できるような良好な資料を、現在私達はほとんどもっていない。それは将来的に実証されるべき対象ではあっても、A→Bと捉える際の前提とされるべき性質のものではないと考える。さらにまた、高松町中沼C遺跡では、型式学的にみて4よりも明らかに古相を示す大型器台(B)が、最も古相を呈す細頸壺とセットをなしている⁽⁶⁸⁾。私は、個々の資料では欠落することがあまり、地域差、遺跡の性格、両者の量的比率の推移といった検討すべき問題はあるとしても、A(①)・B(③)の共伴を、「月影式」の前段階に一般的におこり得る現象としてひとまず認めたいと思う。BはAから派生した時点⁽⁶⁹⁾で、基本的には別個の形式として独自の型式変化を辿るのであって、その共伴関係から、Bの存在がAの型式変化に影響を与えていた可能性さえ考えてもよいと思っている。

以上私は、①を基調としながらも、②・③の出現・派生こそが「月影式」の前段階の土器組成上の最大の特徴と考える⁽⁷⁰⁾。こうした土器群の出現は、「猫橋式」の実態が不明瞭であるため明言はできないが、大きな(「月影式」を含めた第V様式期を二分し得るような)画期といわざるを得ない。「月影式」の前段階は、高杯・器台・鉢などの派生形式を中心に器形の大形化・端部の飛躍的伸長(および器壁の薄化)を指向し、同時にスタンプ文をはじめとした各種施文を盛行させる。それらの諸形式を継承した「月影式」は、一転して器形の小型・定型化、形式・形骸化を指向し、同時に各種施文も消滅・衰退する。①の大部分の消滅とともに、こうした対照的なあり方から、両者を様式的に分離する必要は認めるが、諸形式の継承関係を考えると、その画期が上述のそれより大きいとは考えない。逆に、土器形式にみる限りでの「月影式」の独創性は、わずかに月影型壺(擬凹線文有段口縁壺)と結合器台にしかみられない(それとても完全なオリジナルではない)ようにみえ、あらためて「月影式」とは何かが問題になるように思う。

谷内尾編年が公表されてのち、「法仏A群土器」を標式とする「法仏I式」の単純遺構資料はほとんど確認できない。このことは、「月影式」の前段階の土器組成が、程度の差こそあれ①・②とともに③を含むものであり、「法仏式」のメルクマールであるスタンプ文は、基本的には①には伴わず、②・③の形式に施文される(第3節参照)ことと無関係ではない。私は、谷内尾氏のいう「法仏I式」の概念は、「月影式」の前段階古相の土器組成の実態を反映するものとしては成立しないと考える。したがって、具体的な資料による詳細な検討が急務であるが、谷内尾氏のいう「法仏II式」の概念をすでに述べてきた方向で修正・再構成したうえで、それをもって「月影式」の前段階のすべてを再度「法仏式」と呼称したい。

4 小 結

本節では、「月影式」をめぐる問題について若干の検討をおこなった。いずれも粗略な叙述に終始し、緻密な検討ができていない。研究史、他地域との並行関係については全くふれることができなかった。機会をあらため、本節で提起した問題を含め検討することにしたい。